

令和8年度

施政方針

令和8年3月4日

土庄町長 岡野能之

本日、令和8年3月土庄町議会定例会において、令和8年度の予算案及び関連諸議案をご審議いただくに当たり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年末の町長選挙におきまして、町民の皆さまから温かいご信任を賜り、2期目の町政運営を担わせていただくことになりました。選挙期間中を含め、私が常に訴えてまいりましたのは、「誰もが安心・安全に楽しく暮らせる町」、「人口減少に負けない持続可能な町」であります。

人口が減っても、まちの未来を失ってはならない。その思いで、1期目の4年間は、町政への信頼回復とコロナ禍対策からスタートし、第7次土庄町総合計画の策定、18歳までの医療費無償化、豊島への常備消防の配置、移住・定住施策の強化、とのたる館や湊崎第二グラウンドの整備など、町の未来のための土台づくりに懸命に取り組んでまいりました。

これからの4年間は、その土台の上に、まちの未来をつくっていく、極めて重要な期間であると思っております。そして令和8年度は、その初年度に当たります。責任の重さに身を引き締め、町民の皆さまの期待に沿うべく、全力投球で町政を前に進めてまいります。

さて、令和8年度当初予算の一般会計予算案の総額は、100億9千300万円となっております。御影浄苑の基幹改良工事や行政システムの標準化が完了したことや、沖之島架橋工事が終盤を迎えることなどから、令和7年度の当初予算との比較では、6億5千500万円下回っておりますが、まちの未来をつくっていく初年度に当たり、必要なものには積極的に予算を計上するとともに、既存事業の徹底した再点検による歳出の見直しなどにより、財政規律を確保した上で、メリハリのある予算編成としました。

その中心に据える施策の一つが、「子どもを産み育てる環境の更なる充実」でございます。土庄町の子育て環境は、不妊・不育症治療費の助成、妊婦のための支援給付金やエンゼル祝金による出産支援、子ども医療費の無償化、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方による放課

後ケアなど、きめ細かく充実させてきたところですが、令和8年度からは、こども園と保育所に係る保育料と給食費を、子どもの年齢や人数、保護者の所得にかかわらず無償化するとともに、小中学校の給食費につきましても無償化に踏み切ります。これにより、奨学金の返還免除制度なども合わせ、子どもの誕生・幼少期から大人になるまで、手厚い子育て支援を包括的に実施させていただき、もって土庄町、小豆島で1人でも多く産まれることを願い、子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

令和8年度の予算編成に際しましては、子育て環境の充実をはじめとする「人口減少対策」のほか、「地域資源や地域のポテンシャルを生かした産業の振興と担い手の確保」、それから「安心して暮らせる地域づくり」の3点を予算重点配分枠として設定いたしました。

以下、総合計画の5つの柱に沿って、令和8年度の事業概要をご説明申し上げます。

【1. 地域資源と人との築く、産業振興とにぎわいのまちづくり】

まず第1の柱、「地域資源と人との築く、産業振興とにぎわいのまちづくり」についてであります。

観光は、小豆島と豊島の基幹産業の一つであります。自然を守り、文化をつないできた先人たちの脈々とした活動のおかげで、現在の小豆島と豊島の観光があります。

去年は、瀬戸内国際芸術祭2025が開催され、実行委員会発表で、小豆島には14万人、豊島には14万5千人の来場者が訪れました。両島で芸術祭全体の来場者数の26.3%を占め、直島と並び、瀬戸芸のメイン会場となっています。

また、去年は、国連による「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」に選出され、一昨年に受賞した「グリーン・ディステーションズのシルバーアワード」とともに、国際的観光地としての評価が飛躍的に高まっております。

小豆島・豊島が注目されるにつれ、近年、民間による投資計画も活発化

してきており、こうした民間の動きとも適切にタイアップしながら、島内宿泊環境の充実、オーバーツーリズム対策や二次交通の改善、観光関連設備の整備などを進めていくとともに、小豆島・豊島の新しい魅力づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に農林水産業の振興についてであります。

一次産業である農林水産業は、生産者の高齢化による担い手不足をはじめ、所得の不安定さ、多額の初期投資といった、さまざまな課題を有しています。しかしながら、小豆島・豊島にとって農林水産業は、欠くことのできない産業であります。恵まれた自然環境を生かし、付加価値の高い生産物を生み出すことにより、希少性やブランド価値を高めるとともに、観光などの他産業と組み合わせて需要を拡大していくことなどにより、農林水産業の維持と振興を図ってまいります。

具体的には、昨年に引き続き、島外からの農業インターンシップに取り組むほか、豊島においては、食プロジェクト推進協議会や地域おこし協力隊と連携し、地場産品を活用した食の提供をスタートさせます。

小豆島オリーブ牛や小豆島島鱧に続き、小豆島産ごまの新たなローカルブランド化を目指し、関係各所と引き続き連携してまいります。

水産業の振興では、地域おこし協力隊を募集するほか、中学生を対象とした体験型ワークショップを行うことにより、現在の地球環境に対する意識づけや水産業に関心を持っていただくきっかけ作りを行います。

次に、商業・工業・サービス業の振興についてであります。

まず、昨年、とのたる館3階にオープンさせた「ユカリノ SPACE 小豆島」のコワーキング・スペースやサテライト・オフィスについて、使い勝手の良さや料金改定を積極的にアピールし、利活用の拡大と新たな交流機会の創出を図ってまいります。

また、国の「ローカル10,000プロジェクト」制度を活用し、地域課題の解決につながる民間事業者の新規事業に対し、その初期費用の四分の一を町も支援することにより、民間の自主的活動による地域経済の底上げを行ってまいります。

雇用対策としましては、小豆郡地域雇用創造協議会の「島ワークプロジェクト」が国においても高く評価され、昨年10月に、厚生労働省から向こう3年間の2期目の採択を受けており、引き続き、就業希望者と地元事業者との双方に働き掛けるマッチング活動を強化していくことに加え、外国人人材の雇用支援についても充実させることにより、雇用創出や人材不足の解消に、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年7月には、小豆島町と共同して「島ワーク派遣事業協同組合」を設立いたしました。季節ごとの労働需要に応じて、複数の事業所に従事するマルチワーカーの派遣を同組合が行っていくもので、現在、島内事業者に対し組合への加入登録を促進しており、既に20社余りの事業所登録を得ております。令和8年度から派遣事業をスタートさせ、これにより、新たな就労形態を形づくとともに、引いては、移住希望者の就労機会などにもなっていくことを期待しています。

次に、人口減少への対応であります。

これまで、地域おこし協力隊員らによる本町の魅力発信や移住相談会を積極的に展開し、県内トップクラスの移住実績を挙げてきましたが、新たに、移住フェアやセミナーへの参加者を対象に、実際に土庄町を体験していただくための宿泊費を補助する「島ぐらし体験サポート事業補助金」を創設いたします。

また、空き家バンク登録物件の情報を、タイムリーかつ分かりやすくビジュアル的に提供できるよう、空き家アプリを導入いたします。

【2. 福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり】

次は、第2の柱、「福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり」についてであります。

急速に少子高齢化が進む中でも、誰もが将来に希望を持ち、安心・安全に暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

出産・子育て支援につきましては、冒頭で触れましたほか、親の就労要

件に関わらず、6ヶ月から満3歳未満の保育園等に通っていない子どもを対象とした「こども誰でも通園制度」を土庄保育園にて開始するとともに、健康福祉課内にこども家庭センターを設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談支援体制を整備していきます。

高齢者福祉では、高齢化の進行による介護需要に対応するため、各種の介護サービスを、民間の介護福祉事業者とともに、やすらぎプラザにおいても適切に提供していくほか、「地域リハビリテーション活動支援」や「介護予防支援ボランティア事業」などにより、積極的な介護予防にも努めてまいります。

また、大部地区で先行的に実施している「地域おたすけ送迎支援事業」につきましては、本年1月から、送迎範囲の拡大と利用目的の緩和を行ったところ です。

加えて、令和8年度からは、敬老祝金を5,000円から3,000円に見直す代わりに、これを原資として、通院困難者等へのタクシーチケット配布事業の対象者及び介護用品等給付事業の対象者を、要介護認定要件を緩和することなどにより拡大し、幅広い方々の経済的負担や移動の負担軽減を図ります。

なお、65歳以上の運転免許証を返納した高齢者の方に対する「運転免許証自主返納支援事業」につきましては、路線バスに加えてタクシー利用も可能となるよう制度を拡充いたします。

次に、障がい者福祉では、令和8年度に、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の見直しを行い、障がい者を取り巻く社会環境の変化やニーズに応じた内容を盛り込むとともに、支援体制の整備を図ってまいります。

また、島ワークプロジェクトと連携し、超短時間雇用モデルの実践化に取り組み、障がい者をはじめ短時間の一般就労が可能な方の就労機会の創出に努めてまいります。

【3. 自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり】

次に、第3の柱、「自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり」

についてであります。

平成29年度から着手してきた沖之島架橋事業は、令和8年度末に竣工を迎える見込みであり、来年3月には開通式を行う予定としております。ご協力いただきました地域の皆さまに、改めて感謝申し上げます。

行者原住宅の建替え工事におきましては、既存住宅4棟の解体及び造成工事を行うほか、青門ヶ丘住宅の改修工事では、9棟のうち1棟の外壁改修工事を行います。

また、海と山に囲まれた本町において、高潮や山から流れ出る雨水による浸水被害を防ぐため、町内各所のポンプ場の長寿命化を図るとともに、平成26年度から工事に着手している大谷ポンプ場及び幹線の整備事業を、引き続き計画的に進めてまいります。

次に、公共交通についてであります。

路線バスは生活の足であるとともに、観光客らにとっても欠かすことができない交通インフラであります。運転手不足のため、数度にわたり減便を行わざるを得ませんでした。人材不足の解消を図るため、小豆島オリーブバス株式会社に派遣して業務に従事する、地域おこし協力隊を募集したいと考えております。

また、豊島におきましては、町営シャトルバスの利用が増加傾向にあることから、新たに車両1台を購入し2台体制とするとともに、運転手も3人体制として、島内移動の利便性を図りたいと思っております。

次に、環境衛生についてであります。

香川県広域水道企業団が実施する肥土山浄水場整備につきましては、令和9年度の完成を目指し、実施されているところでございます。

2050年カーボンニュートラルの実現を目指すため、公共施設や街灯のLED化などを順次進めてまいりましたが、今後、PPA方式による公共施設への太陽光発電設備の導入について、具体的な検討を加速していくとともに、Jクレジット制度の活用研究にも取り組んでまいります。

次に防災対策の強化であります。

近年、地震をはじめとした大規模災害が多発し、高い確率で南海トラフ大地震が発生すると言われていた中、災害時の被害を最小限に抑えるためには、地域と行政が一体となって「自助・共助・公助」を組み合わせながら、地域防災力を高めていくことが極めて重要であります。そして、発災直後の命を守る上においては、何よりも自助のウエイトが高いことから、新しいハザードマップを基に、非常時への準備として、危険性の確認や家庭内での防災対策、個人個人に応じた逃げ道地図の作成などを積極的に働き掛けてまいります。

公助といたしましては、備蓄品の拡充のほか、小海漁港及び田井漁港の護岸改修工事による高潮対策や、唐櫃漁港の護岸の耐震化及び津波浸水対策などのインフラ防災対策も実施してまいります。

次に、計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用についてであります。

旧庁舎跡地につきましては、「土庄町中心部のアイランドタウン創生プラン・基本構想」の中で明らかにした「産業・観光・交流のための施設整備」という基本的方向性に基づき、今年度は、その施設の機能と規模、及び事業手法等について検討してまいりました。令和8年度は、これまでの検討結果を土台として、民間と連携して実施する施設整備の事業化に向けて、必要なデータ収集や概略設計等を行いたいと考えております。

【4. 豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり】

次に、第4の柱、「豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり」についてであります。

児童生徒のより良い教育環境を確保するため、土庄小学校体育館の空調設置工事に着手するとともに、豊島小中学校の体育館につきましても、空調を整備するための実施設計に着手いたします。

また、スクールサポーターを配置するとともに、GIGAスクールの推進によるICT支援員の配置や、英語教育を充実させるためのALT

教員の増員などを引き続き行い、児童生徒の習熟度に合わせたきめ細かな教育体制を確保いたします。

この他、土庄町の教育方針の中に、こども園から高校までを連続した学園構想として位置付け、ふるさと教育の推進や、全国から学生を募集する「地域みらい留学」に取り組むとともに、AIやIoTなどの技術発展によって社会が急速に変化する中、文理の枠にとらわれず、科学、技術、工学、芸術、数学の分野を統合的に学び、思考力や創造力を養うことにより、実社会の問題解決に資する人材を育成する「STEAM教育」にも、鋭意取り組んでまいります。

スポーツ施設におきましては、老朽化している土庄第二体育館の長寿命化を図るための改修工事に着手するほか、総合会館の照明LED化整備の実施設計に着手いたします。

また、老朽化している高見山公園の各種施設につきまして、老朽化の現状や各施設の利用状況等を踏まえ、今後の施設の在り方や計画的な修繕について検討していくため、今後10年間を対象とした長寿命化計画の策定に取り組めます。

地域文化の継承と振興につきましては、本町の財産である文化財を、後世に残し伝えるため、その保護に取り組むとともに、文化財の活用による文化振興策や交流人口増加策についても、積極的に検討してまいります。

【5. 共に創る、持続可能なまちづくり】

最後に、第5の柱、「共に創る、持続可能なまちづくり」についてであります。

行政サービスの推進と、複雑化・増大化する役場業務の効率化を図るため、デジタルトランスフォーメーション(DX)の活用は不可欠であります。

行政情報を迅速にお知らせするとともに、誰もが簡単で便利に、役場

に来なくても申請や手続きを行うことができるよう、昨年12月から、LINEを活用した「スマホ土庄町役場」をスタートさせました。令和8年度は、スマートフォンなどから予約できる施設の拡充を目指すとともに、電子決済の導入により、さらなる利便性の向上を図ります。

一方で、高齢化が進む本町において、スマートフォンの操作などに不慣れな方のため、地域おこし協力隊とともにスマホ教室などを開催することにより、誰も取り残さないDXの推進を図ります。

また、行政機関が持つ地図データなどの資料を、住民の皆さまがデジタル端末で簡単に閲覧できるようなシステムを、高松市が構築・運用している地理空間データ連携基盤を使わせてもらうことにより、構築費や運営費を抑えながら実用化していくための事業に着手してまいります。これは、役場内に設置した「DX推進プロジェクトチーム」から提案があったもので、本町の地図に、防災情報や危険箇所、あるいは空き家情報など、さまざまな情報を重ね合わせてデータ入力しておくことで、パソコンやスマートフォンを通して欲しい情報が一目で分かるようになります。

自主財源を確保するための取組みとしましては、まず、ふるさと納税がございます。本町のふるさと納税は、令和6年度が3億7千万円、今年度は1月末現在で3億8千万円余となっており、すでに前年度を上回っております。事業者と連携し、返礼品の種類を随時増やすとともに、市場分析や他市町の動向把握を行うなど、たゆまぬ努力を重ねているところでございます。しかしながら、本年10月から制度改正が予定されており、返礼品における町内での製造や加工などに対する基準がより複雑化することを受け、自治体の収入環境が一層厳しさを増す見込みであります。このことから、少なくとも現状を維持できるよう、生産者や事業者の皆さまに積極的に働きかけてまいります。

また、小豆島町とともに、令和6年度から、宿泊税の導入について検討してまいりました。これまで、令和9年度での導入を目標とし、「小豆二町宿泊税検討委員会」を組織して検討を進めてきたところですが、先日、香川県の2月定例県議会の代表質問において、知事から、「県においても検討委員会を設置し、関係者の理解を得られる制度の検討を進めてまい

りたい」との表明がなされました。

このため、小豆二町が検討してきた宿泊税の制度内容や導入時期につきまして、今後、県との綿密な調整が必要になってくるものと認識しているところであります。

最後に財政状況についてであります。

令和8年度の財政運営としては、御影浄苑基幹改良工事の完了などにより普通建設事業費が減少しましたが、物価高騰や金利上昇を背景としまして、人件費や公債費などの義務的経費が増加しております。このことから、職員の創意工夫のもと、細部にわたる事務事業の見直しや歳出の平準化に努め、可能な限り経費を圧縮することにより、義務的経費の増加に対応するとともに、まちの明るい未来のために必要な予算重点配分枠の財源を確保いたしました。しかしながら、今後も、行者原住宅建替事業、肥土山浄水場更新工事、学校施設や体育施設の改修工事などの大型公共工事が続く中、一般財源所要額の増大が見込まれることから、依然として財政状況は厳しい見通しとなっております。

このことから、これまで以上に、施策のスクラップ・アンド・ビルドによる歳出の抑制に努めるとともに、ふるさと納税や未利用町有地の有効活用などによる、自主財源の確保が非常に重要であります。

そして、自主財源確保策と並行して、補助金や交付金の活用はもちろんのこと、官民連携手法の導入や、民間投資を積極的に呼び込むことなどにより、行政コストの軽減を図りつつ、公共サービスの提供や行政課題の解消に努めていくことが、今後、益々求められてくるものと考えております。

以上、すべてを申し上げることができたわけではありませんが、令和8年度の施政方針として、主な施策の概要等を説明させていただきました。議員並びに町民の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。